



「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

## ポスター、チラシ、広報紙、HPなど… 忘れないで！！ 男女共同参画の視点！！

その表現大丈夫？ 作成する前に考えてみましょう。

1	男女のいずれかを排除したり、いずれかに偏っていませんか？
2	必要以上に女性と男性を区別していませんか？
3	男女間が、優劣・上下の関係になっていませんか？
4	性別によって役割を固定していませんか？
5	女性を飾り物・性的対象物として扱っていませんか？
6	言葉の使い方は、男女を公正に扱うものになっていますか？

**例**

男性(女性)のみが「人(男女)」の代表として登場することで、女性(男性)を排除していませんか？

男女共に採用していることがわかるようにしましょう。

(3) 男女間が優劣・上下の関係になっていませんか？

男女間に主従・上下・優劣・強弱の関係があるかのような印象を与える表現を避け、女性と男性が対等な関係にある表現をするようにしましょう。

- 主従
- 上下
- 優劣
- 強弱

女性の権威も尊重しています。指導は男性のみが行うという印象を与える表現は避けましょう。

男女雇用機会均等法では、募集・採用から定年等まで、男女異なる取扱いは原則禁止となっています。

気付いたあなたは、男女共同参画意識高い系☆

※埼玉県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」より、一部抜粋しました。  
「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」全文は、埼玉県HPでご覧いただけます。